

立憲主義、民主主義を破壊した安全保障関連法の強行採決に強く抗議します

とうとう日本の国が変わってしまいました。

9月19日未明、国会を取り巻く多数の国民の反対の声が鳴りやまぬ中、集団的自衛権を行使可能にし、自衛隊の海外での活動範囲を地球規模に広げる安全保障関連法案が参議院で強行採決されました。国会を取り巻く人々のみならず、全国各地津々浦々で強い抗議の声を上げる人々の数が増え続け、各種世論調査の結果でも、法案の内容にも今国会での成立にも反対する人が明らかに多数であることを知りながら、与党はなぜ、立憲主義、民主主義を破壊するような強行採決を急いだのでしょうか。

国会前に集まる大勢の人、全国で行われている学生や母親を含む様々な人々が参加した反対デモは、国民主権を自覚する一人ひとりが自分の意思を伝えるため参加した市民のデモです。そのような国民の声を無視する形で法案は強行採決されました。

戦後70年、平和憲法の下で「戦争をしない国」として歩んできた日本を「戦争する国」へと、国の形を変えてしまうほどの安全保障関連法案は、憲法学者、弁護士、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官まで法律の専門家が憲法違反であると指摘しています。大幅に延長した国会での審議において政府答弁は一致せず、整合性がとれないことが露呈し、撤回をすることもしばしばでした。国会における政府説明は極めて不十分なものでした。法案に対する国民の理解は深まっていないにもかかわらず、十分な審議を尽くさないまま、民意を無視して強行採決がおこなわれたことは、手段においても、手続きにおいても立憲主義を否定する権力の暴走です。

戦後憲法の平和主義、基本的人権の尊重、国民主権の三原則を生かし一人ひとりが大切にされる社会の実現のために活動を続けている当会は、このような安全保障関連法案の強行採決に強く抗議します。今後運動に対する様々な圧力は増すかもしれません。しかし私たちは今日の怒りを持ち続け、政治状況を変える運動を止むことなく続ける決意を表明します。

2015年9月21日

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会